

北海道教育委員会会議審議概要（令和6年第12回）

1 公開案件の審議

(1) 報告1 北海道災害時学校支援チームの設置について

ア 説明員 大槻生徒指導・学校安全課長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【大槻生徒指導・学校安全課長】

資料2 ページ上段を御覧ください。大規模災害発生時の支援のイメージを掲載しています。支援チーム設置の経緯について説明しますと、胆振東部地震の際、兵庫県の教職員等による震災・学校支援チームの派遣を受け、被災地の学校再開への支援をいただいたところです。道内では、これまで大規模災害が発生した際、資料の上段左側に記載のとおり、道庁職員や道教委職員による避難所の運営支援などは行われていたが、被災地域の学校の早期再開に向けた教育面での支援体制はありませんでした。そのため、資料の上段右側に記載していますが、兵庫県の取組を参考に、通常教育活動再開を支援するために、被災地へ教職員等を派遣する制度の整備と、災害対応のための人材育成を図る研修などを実施することとし、先月、「北海道災害時学校支援チーム設置運営要綱」を決定し、本庁各課、教育局、道立学校及び市町村教育委員会に通知したところです。

次に、資料の中段ですが、支援チームの活動内容として、大規模災害時においては、イの学校再開に向けた体制づくりへの支援、ウの学校再開までの短縮授業等の応急的な教育計画の作成等、エの児童生徒の心のケアに対応する教職員への対処方法等などの支援を行うこととしています。また、平時においては、防災教育に関する研修会の講師を務めていただくことや、勤務校の防災教育を推進していただくこととしています。

次に、資料の下段ですが、支援チーム員として活動するまでの流れとして、派遣に当たって関連する知識を身に付けるための研修を受講していただくこととしています。まず、「Step 1」として避難所の開設の

対応、学校再開への対応などの基本事項を学ぶ基礎研修を2回、次に「Step 2」として実際の災害を想定したシミュレーションなどの発展内容を学ぶ応用研修を1回受講していただきます。全ての研修を修了した教職員には、「Step 3」で被災地への派遣希望を確認し、希望する方を支援チーム員として登録します。実際に派遣する際には、そのときの学校事情等もあることから、改めて本人及び学校長などの意向を確認した上で、派遣を決定することとしています。

今後、7月実施予定の基礎研修A以降の研修を順次実施し、支援チーム員の登録を進め、大規模災害時における学校の早期再開支援体制の整備に努めていきます。

説明は以上です。

**【中島教育長】**

御質問や御意見はありませんか。

**【青山委員】**

学校の再開に向けた支援チームのメンバーを毎年増やしていく予定はあるのでしょうか。

**【大槻生徒指導・学校安全課長】**

最終的には研修受講者の意思によることになりますが、可能であれば、年間30人を目標に増やしていきたいと考えています。

**【青山委員】**

徐々に増やしていくということですね。ありがとうございます。

資料には、例えば、給食についてですとか、心のケアについてといった支援もしなければならぬと書かれていますが、栄養教諭やスクールカウンセラーを巻き込んだチーム作りというものは検討されているのでしょうか。

**【大槻生徒指導・学校安全課長】**

研修受講者として、栄養教諭は対象としていますが、スクールカウンセラーは会計年度任用職員のため研修の受講対象者とはなっていません。ただ、必要に応じて支援を受けたり、助言を受けたりすることは可能だと思います。

**【渡辺委員】**

言うまでもなく北海道は大変広いので、支援チームを作るということ、あるいはチームを動かしていくことに関して、支援チーム員の皆さんに活躍していただくために、いろいろな北海道独自のシステム作りが必要だと思います。恐らく、既に様々な案が内部で検討されているのではないかと思います。そのようなシステム作りに関して、どうぞよろしくをお願いします。

もう1つですが、支援チーム員として研修を受けた方が、その知識や技量を維持できるように、ブラッシュアップするための機会として、そういった講義あるいは研修といったものを将来的に設定していただきたいと思います。

**【川端委員】**

これまで本道では、他県と比較して大規模な災害が余りなかったと思います。研修の受講対象者は希望する教職員とされていますが、本道は大変広いですし、各学校では既に災害発生時のマニュアル作りなどが進んでいると思いますので、受講を希望する方以外にも、既にそのような活動に携わっている方々に対して、知識のブラッシュアップのために非常に良い研修になるのではないかと思います。研修を受講したいという先生が同じ地域に偏らないよう、是非、積極的に多くの教職員に関わっていただき、他の地域で活動しながら、地元にもプラスとなるよう、自分の学校について考えていく延長線上にこのような仕組みが存在しているということを考えてもらえるとよいと感じています。

本当に今、災害が余りなかった地域でも様々な災害が発生していますので、先生方が助け合いという意味で希望していただくことが望ましいのですが、とはいえ、本道には小規模校が非常に多いので、他の地域に支援に行く先生が抜けてしまうと、そもそもの学校運営が厳しいという事情もあります。その辺りを踏まえて、地域に偏りなく、人を育てていてもらいたいと願っています。

**【大鐘委員】**

これまでも道内では、災害時の行政的な支援が当然行われてきて、成果を上げていると思います。ただ今回は、教育活動を早期に再開するために、先生方に手を挙げてもらい、被災地域に行ってもらおうというところが大きなポイントだろうと思います。

そのためには、今、川端委員がおっしゃったように、教職員の防災意識を高めていくことが、並行して必要になるのではないかと思います。それぞれの学校が設置されている地元において防災意識を高め、実際に子供たちの防災教育を進めていくということが、日常的な取組として、同時並行で求められてくるのではないかと感じます。それが浸透していくと、こういったチームに進んで手を挙げる教職員が出てくるのではないかと期待していますので、その辺の土台づくりも並行してお願いしたいと思います。

**【中島教育長】**

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

**【中島教育長】**

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 報告 2 高校生等の美術館等利用促進について

ア 説明員 菅野文化財・博物館課長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【菅野文化財・博物館課長】

資料 2 ページを御覧ください。本事業は、高校生等に美術館・博物館を身近で魅力ある場所として親しんでもらい、将来的な利用者や応援者、美術館活動の支援者として関わってもらえるよう、道立美術館等において、「高校生等の美術館等利用促進重点期間」を設定し、試行として常設展示の観覧料を無料とするものです。実施期間は、夏季休業期間の日数が増えた道立学校もあることから、高校生の居場所作りにも資するものとして、7月1日（月）から8月31日（土）までとしています。対象生徒は、道立学校だけでなく、私立高校や高等専門学校なども対象とするものです。

資料 3 ページを御覧ください。対象となる展覧会の一覧として、常設展は各美術館等で長年収集してきた作品を中心に展示するものですが、収集作品だけでなく、例えば、近代美術館では、地域の美術館と連携した「アートギャラリー北海道」の取組として、苫小牧市美術博物館の作品展示も行います。なお、帯広美術館は工事により休館中となっています。

資料 4 ページを御覧ください。常設展示の解説を行うギャラリー・ツアーや、高校生も参加できる様々なイベントを実施する予定です。また、来館者へのアンケートを実施し、高校生をはじめ若者にとって魅力的で親しみやすい場所となるよう、今後の取組の参考にしたいと考えています。美術館、博物館が地域の文化の発信・交流の拠点として機能を発揮するとともに、これからの地域社会を担う人材育成にもつながるものと期待しています。

説明は以上です。

【中島教育長】

御質問や御意見はありませんか。

**【青山委員】**

先日、文学館を視察させていただいたときに、小説家の先生が文章の添削や書き方の指導を行っている講座が非常に人気で、文章を書くことが苦手な子供たちが多い中で、本当に意欲的に、書くスキルを高めるような体験が行われていました。美術館でも何か、常設展示の中でも、高校生がボランティア・スタッフを体験できたり、何か発信ができるような体験があったりすると、保護者もより参加させたいと思うのではないかと感じるのですが、そういった取組はあるのでしょうか。

**【菅野文化財・博物館課長】**

文学館では、資料4ページにも記載していますように、「夏休み文学道場」ということで、正に添削を受けられる創作講座を用意しています。また、美術館においては、これまでボランティアは一定の研修を受けた方々ということで、大体は社会人の経験も必要になるころではありますが、せっかくこのような取組を行いますので、若者たちに支援者としてどのように携わってもらえると今後につながるかという視点も、美術館といろいろと話を進めて、検討できればと思います。

**【川端委員】**

若い人たちに美術館に足を運んでもらうというところで、幾つかの県の美術館に視察に行ったことがあります。美術館によく行くと考えられる年齢層ではない小・中・高校生などに美術館をどのように開放していくかということに大変熱心に取り組まれている様子を拝見しました。例えば、子供がいてうるさいと嫌だという人がいるので、特定の時間を子供だけ入場可能にするなど、そういった取組を他県でも行っていることを考えると、今回の、夏休みに常設展示の部分を高校生に無料で開放するということは、大変良い取組だと感じています。

小学生や中学生にとって、本物に触れるということは何ものにも代え難いものですので、青山委員もおっしゃったように、何か参加型のイベントを企画すれば、非常に大きな体験になると思います。今、近代美術館は、施設をどうしていくかということを考えている途中です

が、こうしたことも考える1つのテーマになり得ると思います。

美術館への関わり方は様々な形があると思いますので、このような機会に、是非、良いアイデアを出してもらうためにも、美術館に来た高校生に、美術館に何を求めているのかというアンケートを取ってみてはいかがでしょうか。今回の取組が、若い人に見に来てもらえるような次の良い方法につながることを願っています。

**【菅野文化財・博物館課長】**

今お話しいただいたように、受付で高校生であるという申出を確認した後に、QRコードを掲載したアンケートの紙をお配りして、美術館への感想やこれからの美術館に期待することなどをお伺いしたいと考えています。先ほど、近代美術館のお話もいただきましたが、近代美術館においても、「ウィズ・キッズ」というコンセプトをこれから大事にしていこうという考えもありますので、今後の参考にしていきたいと思います。

**【大鐘委員】**

青山委員と川端委員がおっしゃったことと同じですが、高校生に美術館に来てもらう入口の部分では絵画鑑賞ということになるのですが、イベントへの参加や、さらに次の段階として、「ウィズ・キッズ」ということもおっしゃいましたが、何らかの形で若者や子供が参画できる部分があると、展示の仕方やコンセプトが変わってくるのだろうと感じます。

受動的に関わるのではなく、もっと能動的・積極的に、美術館、それから博物館・文学館の在り方検討に高校生が入っていけるような入口を作ってあげると、我々にはない発想力を発揮してくれる可能性を秘めているのではないかと、私自身のいろいろな活動を通して感じています。アンケートの話もされていたので、まずはそういうところから生の声を受け止めていくと、そこに新たな可能性が生まれてくるだろうと期待しています。

**【清水委員】**

面白い企画だと思います。美術館が、長くなった夏休みに快適に過

ごせる場所の1つとなる、入口はそれでもよいと思います。高校生の間に、こういった場所があるということがまず認知されることが重要ではないかと思います。そして、普段こういった美術館などに行く機会が全くなかった子供たちについても、夏休みの居心地の良い場所の1つとして定着すれば、そこから美術に関心を持ったりするというところで、入口を広く開けておいて、積極的にPRをするというのは最初の一步として重要だと思います。7月1日から8月末までにどの程度高校生が集まってくれるのか、結果を期待したいと思います。

**【渡辺委員】**

認知されるという点では、間もなく7月になろうとしているところですので、今回の事業について、来年、再来年ぐらいまで続けた方がよいのではないかと考えています。今年はまだ、周知期間が短いと思いますので、そうそう高校生が巻き込まれてくれるだろうかと、分からないところがあります。しかし、今年実施した上で来年も実施するという点だと、このような事業が毎年あるということが認知されて、そのうち行ってみようという気持ちになる方もいるのではないかと思います。仮に今年の動員数が振るわなかった場合でも、可能であれば来年も実施した方がよいのではないかと考えましたので、申し上げておきます。

**【中島教育長】**

高校生に対するPRは、具体的にどのように行っていく予定でしょうか。

**【菅野文化財・博物館課長】**

各道立学校を通じて、パンフレットを配っていただいたり、あとは「ほっとネット」という道教委の広報紙がありますので、ちょうど夏休み前にいろいろと紹介する中で、このような高校生無料の取組があるということを保護者に周知することとしています。

また、高等学校文化連盟やPTA連合会にも直接訪問して広く周知をお願いするとともに、報道機関にもお知らせしたいと考えています。

**【中島教育長】**

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【中島教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。